



2014(平成26)年度
白百合女子大学
自己点検・評価報告書

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第1章 理念・目的			
1. 理念・目的等	①大学院の各専攻の教育目標と養成する人材について、早急に学則に定める。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より大学院学則に明文化した。	
	②本学の「建学の精神」と「教育目標」を、大学構成員にさらに周知・理解してもらうため、教職員（とくに新規採用の教職員）に対しては、全教職員が参加する、自己点検・評価委員会主催の「自己点検・評価報告会」を毎年開催して周知・理解する機会を設ける。在学生に対しては、初年次教育の場や大学ニュース等を通じて周知・理解を図る。	自己点検・評価活動の報告会を通じて「建学の精神」「教育目標」の周知・理解を図るといふ試みについて、本年度は実施まで至らなかったが、周年事業としての学園創設以来の歴史に関するパネル展示や、ディプロマポリシーに関する学内議論を介して教職員の理解が深められた。新規採用職員については、1年ないし半年の神父講話会への出席を義務づけているほか、入職時の研修においてかならず「建学の精神」「教育目標」に関する詳細な説明を行うようにしている。	
	③本学の「建学の精神」と「教育目標」を、学外者（とくに本学に関心を持つ受験生およびその保護者等）にさらに周知・理解してもらうため、Webサイトおよび『大学案内』『大学院案内』以外に、オープンキャンパスなどの機会をとおして、本学の「建学の精神」と「教育目標」を周知・理解してもらうように努める。	オープンキャンパス等における説明会資料の中に、「建学の精神」と「教育目標」を反映し、周知・理解してもらえるように努めた。また、周年記念事業の一環として、新聞広告や交通広告を利用した周年広報を実施し、これをとおして広く一般に「建学の精神」と「教育目標」の周知を行った。	
第2章 教育研究組織			
1. 教育研究組織	①学部に関して、現在の4学科2専攻の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各学科・専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	2016年4月に、「児童文化学科」「発達心理学科」「初等教育学科」からなる「人間総合学部（仮称）」を開設することについて構想中であり、現在の1学部4学科2専攻の体制から2学部6学科体制に移行する方針を決定した。	
	②大学院の組織や定員に関して、現在の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	博士課程言語・文学専攻にあわせて修士課程の文学・語学系3専攻を改編するかどうか話が合われたが、当面は現行の体制を維持することとなった。	
第3章 教育内容・方法			
(1) 学士課程の教育内容・方法			
②教育方法等	①専門教育に関する教科目と免許資格に関する教科目の関係について、リベラルアーツ型の学びに沿った、本学が育てたい専門職像を、2011年度の大学案内・履修要覧に示す。	昨年度のディプロマポリシー策定につづき、本年度はカリキュラムポリシー策定に着手した。また、教職課程委員会（初等・中等合同開催）では、「教員養成に対する理念」の情報公開（2015年4月）に向けて、初等教育課程の「教員養成に対する理念」「教職課程設置趣旨」等を策定した。	
	②FD推進委員会での研究活動を継続し、委員会にて検討された事柄を教職員に周知し、問題意識の共有を図ることができる体制を整える。	外部の研究会等への参加をFD推進委員会として組織的に呼びかけ、委員会において報告してもらう体制が定着した。たとえばFD関連講演会・事例発表オンデマンド配信(私立大学情報教育協会)の利用、大学コンソーシアム京都主催「FDフォーラム」や日本私立大学連盟主催「FD推進ワークショップ」への教職員派遣、新任教員対象のFD研究会などへの教員派遣が行われた。また、学内教職員を対象にアンケートを実施し「現状把握のための事前シート<<回答のまとめ>>」をもとに「講演会・形成的評価2014年度教職員ワークショップ」が実施され、多数の教職員が参加する中で、分析結果の報告や意見交換が行われた。なお、議論の経過については、FD推進委員会で報告書を取りまとめ大学Webサイト上の情報公開ページに公開した。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		②FD推進委員会の主導により2010年度までに学生による授業評価アンケートの全学的な実施を実現するために、調査の方法・内容等に関する細則を定める。	2010年に運営委員会での検討と教授会を経て、実施要項を確定済みである。引き続き今年度もアンケート方法や質問項目等についてはアンケート結果を検討するための経年変化に留意しつつも、FD推進委員会で議題にした上でアンケートを実施し、さらにアンケート実施後には教員から所見票にて組織的に意見を募り、委員会にて回答する流れが定着した。具体的な活用事例として、共通科目では一部の科目についてアンケート結果に対する所見を科会内で配布・報告した上で、所見票についてFD推進委員会として大学Webサイト上に公開した。
		③学生による授業評価アンケートの全学実施にもとづく、結果の組織的活用および学生への公表を行う。	2010年度には大学Webサイト上と印刷された報告書の形でアンケート結果を公表し、2011年度から2013年度の結果については2013年度に教授会報告した上で、今年度に大学の情報公開のページにWeb公開した。また公開方法の検討を継続的にFD推進委員会で議論し、新しい試みとして授業について教員が学生にコメントをアンケート結果を含めて公表した。アンケートは授業期間終盤に行われるので、その学年や授業が終わってしまった後でも、コメントがあればそれは学生に伝えたいとのことで、教員の「所見票」という形式で委員会において確認の上、大学Webサイト上で公表した。
		⑤アドバイザー制度を軸に、学生の修学面の実態(長期欠席者や学習の遅れ)を早期に把握する仕組みを2013年度までに構築する。	2014年度は教務委員会でも議論し、まずは退学者の実態把握に努めた。単に経済的理由、一身上の都合というのではなく、その背後にある「本当の理由」をアドバイザーがヒアリングし、情報を蓄積した。また退学者の属性について(学科や入試別など)もデータを集計し、今後の基礎データとした。
		⑥2010年度までに単位の実質化を図る上での以下の課題について検討を開始した上で、履修単位数の上限設定について2012年度入学者から適用させる。	
		(1) 卒業要件単位数と進級条件の見直し	卒業要件単位数の見直しについてはすでに達成済み。進級条件については各学科・専攻で定めており、教務委員会では検討していない。
		(2) 設定単位数の点検、学科・専攻による専門科目要件単位数の相違の見直し ※ 各年次における履修上限単位の設定、および英語英文学科2年次の現行の履修上限単位設定を適正なものに見直す。	2012年度入学者から専門科目要件単位数、履修上限単位数は、全学科、全学年で統一されている。
		(3) 単位の実質化の方策の整備(単位数の内訳を明らかにし、授業形態にふさわしい学修時間数や教授方法をとることを制度的に保証するための方策の整備)	2015年度から稼働する新事務系システムにおいてGPAが導入できるように予備的検討を行い、システム上の初期設定を定めた。
		(4) 資格課程履修者の履修状況の点検と取組資格数・組み合わせの条件設定	資格課程履修者の履修状況の点検と取得資格数・組み合わせの条件設定に関し、既に必要な改定を完了した。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	（5）成績評価の全学的基準の設定とそれにもとづく公平な成績評価の実施	成績評価の全学的基準の設定とそれにもとづく公平な成績評価の実施に関し、既に従来の「優・良・可・不可」の4段階評価を「S・A・B・C・F」の5段階評価に変更するなどして、必要な改定を完了した。
	⑦現状のシラバスを「講義概要」と「シラバス」に分離した上で、シラバスをより学生に活用できるものとするために、現状の履修登録制度の見直しを踏まえた検討を教務委員会にて行い、2011年度までに結論を得る。	「シラバス」と分離する「講義概要」に相当するものとして、各学科・専攻のカリキュラムと科目の位置づけを明示するカリキュラムマップの作成に着手した。後期履修登録については2016年度の新学部開設に合わせて検討することとした。
	⑧シラバスにおける科目間の記載の精粗を改善し、各回の授業内容についてもれなく記載するようにする。	シラバス記述の統一はほぼ達成されている。 また、新事務系システム導入にともない、新たにシラバス書式を定めた。
	⑨（国際交流について）2010年度までに基本方針の明文化を行い、学内全体（教員・職員・学生）への周知を徹底させ、学内組織の整備・連携を図る。	本学の国際交流のあり方、委員会の位置づけについては検討を重ね、2013年10月に「国際交流に関する基本方針」および「国際交流委員会規程」を定めた。基本方針については大学Webサイト上に掲載し、学内のみならず、学外に対しても周知を図ることとなっている。
③国内外との教育研究交流	①今後国際交流を推進していく立場からも、安全で安心して活動が行えるよう、2010年度までにその責任主体を明確にし、危機管理体制の確立など必要な方策を講じる。	危機管理の観点から、全学を対象とした海外渡航に際してのリスクマネジメントセミナーを7月と1月の2回実施した。特に1月実施では、従来のリスク管理全般のセミナーに加え、メンタルヘルスと感染症対策に特化したセミナーを新たに実施して学生への注意喚起に務めた。また、海外留学・研修でのプログラムの中止、延期の判断基準に関する申し合わせを行い、この基準について海外留学・研修派遣予定者には文書を郵送し直接に確認できるようにした。
	③日本語授業の科目設定等、受け入れ留学生の語学面のサポートを充実させるための方策を検討する。	受け入れ留学生に対する日本語教育は、専門の講師による正規の授業科目として2013年度よりスタートさせ充実が図られている。委員会において、その後も継続して日本語サポート体制に関する検討を行っているが、具体的な追加策を講じるには至っていない。
（2）修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法		
	①各専攻の教育目標と育成する人材像について、各専攻および大学院専門委員会での議論を踏まえてこれを明文化し、2013年度までに大学院学則に明記する。	すでに学則に定めている。
	③修士課程・博士課程の相乗り科目、文学部・修士課程・博士課程の相乗り科目については、コースワークとしての課程教育の質の担保という観点から、原則として科目相乗りを解消する。	修士課程については、2012年度入学者より、学部科目を修士課程の修了要件単位とは認めていない。博士課程については、2014年度入学者より修了要件単位を10単位に削減するとともに、修士課程と合同で行われていた博士課程科目をごく一部を除いて廃止した。
	④修士論文および博士論文執筆のために各専攻レベルで行われている指導の詳細を2013年度までに明確化する。また、博士の学位授与のための学位規程とは別に、専攻レベルで定めている論文提出のための内規・細則を、関係している専攻および領域のすべてにおいて2013年度までに明確化し、大学院専門委員会でも審議する。	修士論文に関しては、複数の教員の指導を受けられるようにするという方向は確認されているが、具体的な方策は未検討である。博士論文については、指導体制は文書化して学生に示されている。論文執筆申請のための条件については、各専攻ごとに定めるが、3専攻の基準を照合し、共通した基準となるように調整を進めている。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	⑤全専攻において複数指導制をとることを大学院専門委員会で議論し、2013年度までにその具体的な方法を策定する。（履修指導の組織的指導体制の整備）	博士課程では、学位請求論文執筆に関して複数の教員で指導する体制が作られている。修士論文では、複数の教員の指導を受けられるようにするという方向が確認されている。履修指導等、論文執筆以外の指導に関しては、一人の指導教員が引き続き指導していくことになっており、他の教員の指導をうける方策については未検討である。
	⑥各専攻において設定されている修士論文および博士論文の評価基準を2013年度までに明確化し、大学院専門委員会で審議する。	各専攻の論文審査基準を、2013年度より『履修要覧』に掲載している。
	⑦修士課程・博士課程における学位論文審査基準、さらには各専攻レベルでの研究指導体制も明確化し、併せて『履修要覧』等に明示する。	学位論文審査基準については2013年度より『履修要覧』に掲載している。指導体制についてはガイダンスにおいて学生に文書で示している。
	⑧授業や論文指導に対する学生の要望を聞く場を2011年度までに設けるとともに、授業運営、学生指導のあり方を専攻内で共有し改善をめざす。（大学院独自のFDに関する取組推進）	学生の要望を聞く場として大学院の学生を集めて、懇話会を隔年実施している。論文等に関して他分野の院生とも交流したい等の院生提案を昨年度FD推進委員会で検討する機会が持たれた。
	⑨2013年度までに全専攻で「修士論文指導」「研究指導」を科目として設定することの検討に着手する。	2013年度より全専攻において設置している。
	⑩修士課程への進学目的の多様化に応じて、課題についての研究成果をもって修士論文に代えることについての検討に着手する。	2012年度入学者より、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻において実施している。
	⑪博士課程の修了に必要な単位を取得して退学したのち、3年以内との条件のもとに学位論文を提出し、博士の学位を得たものについて「課程博士」として取り扱う規定を改め、課程制大学院の趣旨にもとづく適切な学位授与の仕組みを整える。	2014年度博士課程入学者より、退学後も「課程博士」として取り扱うことを廃止した。なお、それにあわせて、博士課程の修業年限を超えて在籍する学生の学納金を縮減した。
	⑬外国人留学生の学修支援のためのチューター制度のさらなる充実を図る。	従来、文学研究科児童文学専攻のみで運用されていたチューター制度については2012年度より全学的なものに変更しているが、チューター制度の運用主体は専攻単位でなければ現実的に困難である。このため、全学的な制度としつつも、現行ではニーズに応じる形で、児童文学専攻のみで運用されている状況にある。
	⑮言語・文学専攻においては、学際的・横断的な授業科目を充実させる。	オムニバス授業を半期2単位でも設置し、より多彩なテーマの設定を可能にした。また2014年度入学生より、博士の修了要件単位を10単位に削減したが、言語・文学専攻では、オムニバス科目4単位を博士課程の履修要件に含めることとした。

第4章 学生の受け入れ

(1) 学部における学生の受け入れ

3. 入学者選抜の仕組み	①現在、非公表とされている編入試の試験問題について、2011年度入試の実施分から公表する。	編入試の試験問題をすでに公表していることに加え、2013年度はAO入試の試験問題についても公表した。
	②面接試験の際に行われている、各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項について、可否判定案とともに補足資料として入試判定会議（教授会）に提出する仕組みを整える。	各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項を书面で作成した。検討の結果、補足資料として判定会議に提出するものではなく、各学科・専攻の教員が面接試験において共通の目的・認識を持ち、試験の公平性・透明性について担当が意識を高めるための書類と位置づけることとした。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
6. 定員管理		①入学定員に対する入学者比率について、単年度目標の着実な実現を図ることで、各学科・専攻の学生収容定員に対する在籍学生数比率を2012年度までに、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学・文化専攻は1.25未満に、児童文化学科発達心理学専攻は1.20未満に抑制する。	国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科については、いずれも学生収容定員に対する在籍学生数比率が1.25未満となり目標を達成している。児童文化学科児童文学・文化専攻については、1.38、児童文学発達心理学専攻は1.23となっている。
		③指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別推薦枠推薦入試の出願要項等における定員表記をあらため、受験生に対して誤解を生じさせない募集定員表記を行う。	推薦入試全体としての定員表記（40名）を行っている。
7. 編入学者、退学者		①退学者に関する調査・分析を2010年度から教務委員会で実施し、退学率の改善のための具体的施策に役立てる。	退学者数の過去10年間の推移、退学理由について、学年別、入試類型別等の分析を行った結果を各学科・専攻に情報提供した。
(2) 大学院研究科における学生の受け入れ			
		①2010年度より、すべての専攻において入学希望者の研究室訪問を受け付け、これを広く学内外に周知する。	児童文学専攻および発達心理学専攻では実施されているが、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻については未実施である。
		②国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻については、大学院専門委員会で行われている修士課程のあり方に関する検討とあわせて、2011年度までに定員確保のための具体的施策を講じる。	2014年度入学者より、3専攻において内部進学者選考を実施し、一定数の入学者があった。さらにその経験に基づいて、改善を加えている。また大学院全専攻で、本学出身者の学納金を半額に減免した。
第5章 学生生活			
1. 学生への経済的支援		①財源確保のための新たな基金の設立や大学院学生を対象とした経済的支援施策の充実をめざし、2013年度までに奨学金に関する制度設計の見直しを図る。	2014年度より本学出身者の大学院進学への経済的支援の一環として入学金・授業料等の減免措置を講じた。また博士課程在学延長の際の授業料等の減免措置は2013年度より実施済みである。しかしながら奨学金に関する制度設計の見直しには至っていない。
		②市中金融機関と提携した独自の教育ローン制度を2011年度までに設ける。	2010年度に民間信用会社による学資ローン制度を新設した。
2. 生活相談等		②「ハラスメント防止規程」の整備にともない、学内における学生・教職員に対する啓発活動をリーフレット等の紙媒体だけでなく、Webサイトにおいても展開する。その上で、ハラスメント防止に関する取り組みについて、2011年度から学生生活満足度調査を利用して在学生の認知度を把握し、啓発活動の効果を検証する。	「ハラスメント防止および問題解決のガイドライン」を大学Webサイトに掲載済みであるほか、構内ポスター掲示により周知に努めている。学生生活満足度調査による在学生の認知度は横ばいないし微減の状況にある。
3. 就職指導		②低学年からキャリアデザインへの関心を高めることを目的として、2011年度から1・2年生を対象とした「キャリア教育の日」を設け、全学科参加型のオリエンテーションやオープンセミナーを開催する。	本年度は5月11日（日）に入学直後の1年生とその父母を対象にキャリアガイダンスを開催した（2年生は6月にガイダンスを別途設定）。前年は1・2年生とその父母を対象に開催したが、そのときの参加人数198名を大幅に上回る340名の参加があった。また、夏期・冬期休業中にキャリア支援課主催「就活力養成講座」と称して1・2年生が参加可能な講座を30講座以上設けた。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		③卒業予定者を対象とした「就職活動に関するアンケート」について、2010年度の調査実施までに調査方法および質問項目の再検討を行う。	学位授与式前日に全対象者にアンケート形式で調査を実施している。2014年3月卒業生に対する調査から質問項目、調査会社ともに刷新した。質問項目はよりキャリア支援課で実施している各種施策の効果測定ができるようにし、翌年度の企画に活かした。
	4. 課外活動	①クラブ・サークル等の課外活動の時間を確保するために、現在、平日19時までである活動許可時間を20時まで延長する。	2011年度にすでに対応が完了しており、学生にも浸透している。
		②学外で実施される大会・コンクール等で優秀な成績を収めた団体・個人を顕彰する制度を2010年度までに設け、学生の課外活動等に対する意欲向上を図る。	制度そのものは設けられているものの、これまでは応募があっても学生・就職委員会で審議した結果、顕彰制度の表彰に該当するとして学生・就職委員長が学長に推薦するに至らなかった。2014年度は応募が1件あり、同委員会で審議した結果、表彰が相当との結論になった。
		③学生の課外活動の実態を把握するために、学生生活満足度調査の項目設計を再検討し、2011年度実施調査から実態把握のための調査項目を追加する。	2013年度にすでに実施が完了している。
第6章 研究環境			
	1. 研究活動	①2010年度から、教員個人の研究成果についての情報を、毎年1回発行している『白百合女子大学研究紀要』誌上に掲載するとともに、Webサイト上でも公開する。	研究紀要への研究成果の掲載は未実施。教員個人の研究成果については、大学Webサイトにて2010年5月より過去5年間の研究業績等について公開している。
	2. 教育研究組織単位間の研究上の連携	②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	本学での学術機関リポジトリ設置が決定したことにより、各付属施設長における連絡会（付属施設長会議）において、研究成果の公開の場としての利用が打診され、公開方針について各付属施設での検討が開始された。
第7章 社会貢献			
第8章 教員組織			
(1) 学部等の教員組織			
(2) 大学院研究科の教員組織			
	1. 教員組織	①学部との密なる協力・連携という長所を生かしつつ、大学院の独自性を高めるために、大学院専門委員会において、2010年度より規程整備等についての検討に着手する。	規程整備の第一歩として、研究科長について学則で定めるよう、学則改定の手続きをとった。
	3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 4. 教育・研究活動の評価 5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	①大学院専門委員会において、大学院科目を担当することが想定される専任教員の任用における選考手続きのあり方について、2011年度担当者より検討に着手し、2011年度中に試案を作成する。また、大学院を担当する教員については、2011年度担当者より大学院研究科委員会で承認を得ることとする。	大学院担当教員を研究科委員会で認定することとし、基準と手続きを定めた。大学院を担当することが予想される教員の任用に関しては、任用後に、上記手続きに従って認定している。
第9章 事務組織			
	1. 事務組織の構成	①要員配置の適切性を考慮しつつ、職員の異動基準および手順について、2012年度までに明確にする。	総務部総務課の内規として「人事異動に関わる一定の基準」として定め、2013年12月には事務責任者会議にて周知している。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
3. 事務組織の役割	①国際交流の全学的な視点での取り組みを促し、各学科・専攻教員と国際交流室職員との意見交換・意識共有を図るために、月1回の定期的な会合を2010年度から開催する。	すでに国際交流委員会が常設委員会として設置され、定期的な意見交換、意識共有の場として機能している。（2014年度は計10回開催）
5. スタッフ・ディベロップメント（SD）	①大学運営に関与しうる高度な資質を持った職員の養成のために、2010年度から職位別研修などを取り入れる。	職位別研修については、外部研修機関が実施する研修への参加を昇任時に義務付けており、本年度は課長研修相当の外部研修に1名、主任研修相当の外部研修に3名を派遣した。また、全体としての職員の能力開発を目的として、各部署単位でのSD計画に基づき、原則として、すべての専任職員が年1回外部研修機関が実施する研修にテーマ選択をして参加し報告書を提出することとした。報告書についてはすべてを事務責任者間で共有する仕組みを取り入れた（延べ参加者50名）。
	②「建学の精神」や設立母体の精神の職員間での共有をさらに促進するため、神父による講話会への参加者を増やす働きかけを行う。	カトリック大学に勤める職員として、知っておくべきキリスト教の基礎知識について再確認し理解を深める内容で構成した。全5回の出席者は平均して5～10名程度。チャペルでの「ミサ解説ツアー」等、実施形態も工夫を行った。
第10章 施設・設備		
1. 施設・設備等の整備	①授業教室の施設・設備の適切性について、履修上限単位の設定や卒業所要単位の見直し、カリキュラム・時間割設定上の工夫といった教育内容・方法における改善の方策との関係性に留意しつつ、広義のFDの視点から、FD推進委員会において恒常的な検討を行う。	履修上限単位の設定や卒業所要単位の見直しは過年度に実施済みである。カリキュラム・時間割設定上の工夫といった教育内容・方法における改善の方策との関係性に留意しつつ、広義のFDの視点から、FD推進委員会において恒常的な検討を行うため、アンケートに関連づけて、授業教室の施設設備について、事務部署からの回答を委員会でも議題にした上で、教員に広く回答した。また、学外授業や他大学との交流を含む体験型学習の場を授業教室の施設・設備の一つと考え、その討議を行う分科会を含めて、学内教職員対象にアンケートを実施し「現状把握のための事前シート〈回答のまとめ〉」をもとに「講演会・形成的評価2014年度教職員ワークショップ」を実施した。なお、議論の経過については、FD推進委員会で報告書を取りまとめ大学Webサイト上の情報公開ページに公開した。
2. キャンパス・アメニティ等	①学生相談室への利用者のアクセスにおける配慮として、隣接する演習教室を2010年度までに利用者控室としての機能をもったサロンに改修し、学生相談室が位置する2号館1階北側部分の利用用途を特化する。	すでに2010年に改修を完了している。新たに設けられた「心の休憩室」は2010年10月から2014年3月までに計1,200名の利用があった。
3. 利用上の配慮	①学内のバリアフリー化促進のための事業計画の策定を2010年度までに行う。とくに、講堂・体育館のバリアフリー化については、2013年度までに改修作業を終える。	2013年度までに、すべての改修を完了している。
	②AED（自動体外式除細動器）を2010年度までに未設置の校舎・建物に設置する。	2014年度は4号館にAEDを設置した。これを以て当初の予定はすべて完了した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	4. 組織・管理体制	②日常的な施設の維持・管理および衛生・安全の確保のために、関連部署による情報共有がより一層図られるよう、関連部署会議を月に2回、定期的に開催する。	業務を主管する総務部において、施設設備の維持・管理、安全衛生、アメニティの向上等を含めた部内全体の情報共有と業務改善を図るべく、2010年5月より週1回、総務部長・管財担当部長兼管財課長事務取扱（2014年10月より）・総務課長・施設管理課長・情報システム管理課長による定例業務会議を実施している。また、外部に業務委託されている学内警備・学生食堂についても、各受託会社の責任者と月1回の定例業務会議を実施し、情報共有と業務・管理上の課題改善に努めている。 安全衛生委員会では、衛生・安全の確保に関して、構内のほか、学生寮等の視察を行うなど、恒常的に情報共有と改善がなされている。
第11章 図書・電子媒体等			
	1. 図書、図書館の整備	①学内資料の統合的な運用体制確立のために、学部および大学院の各学科・専攻の図書予算を「積み上げ方式」から「配分方式」への移行といった図書予算編成のあり方を再検討し、2012年度までに学内の合意形成を行う。 ②今後の蔵書規模の拡大にともなって予測される書架スペースの狭隘化に対応しつつ、閲覧席をさらに拡充し、また、教職員や大学院学生を中心とした研究・学習のための多目的スペースを確保するなど、中長期的観点からの館内整備計画を2012年度までに策定する。	「積み上げ方式」と「配分方式」が共存した予算編成の一つとして「教職関連」予算が定着した。この予算は、複数学科にまたがる予算組みが実現したもので、統合的な運用が一部確立したといえる。また、数年の意見交換を経て、各学科の図書予算の実質的管理を図書館が行い、各学科が選書をするという現行の体制が、本学の図書館運営に適しているとの結論に達した。 本年度で貸出用PCの更新が完了した。また、グループ閲覧室については、ゼミなどの授業やキャリア教育等においても有効に利用され、多目的スペースとして定着しつつある。さらに、本年度は「軽食スペース」を館内に設置し、学生のための設備充実を図っている。
	2. 情報インフラ	①マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を行い、また、所蔵する貴重書の画像データベース化を促進するなど、非紙媒体資料の利用環境整備を2012年度までに行う。 ②図書館のほか、学科・専攻研究室や附置研究所・センターが購入管理する資料群を含めた、学内全体の研究・学習の資料を統合的に検索し、利用できる体制を2015年度までに確立する。	2013年度にすでに整備が完了している。 2013年度にすでに体制が確立されている。
第13章 財務			
		①収入確保の方策 ・事業計画が補助金の対象となるものは、積極的に申請し、活用する。 ・研究費を中心とした外部資金導入を積極的に支援する。 ・施設・設備の改修等は、段階的な計画を立て、2010年度以降、収支のバランスの取れる範囲で行う。	競争的資金獲得のために、関連部署職員を説明会に派遣し、また学内周知をするなど、積極的な申請を促した。 大学宛に通知された公的研究費、および民間助成金について、学内関係者への周知を励行した。今後は、ガイドライン制定の作業に取りかかるべく調整を行う。 維持管理による建物延命を主目的に2026年までの中長期修繕計画を策定済みであり、策定にあたっては、財務と連動した当面無理のない収支バランスを考慮した。今後は、ファシリティマネジメントの基本計画としてスケジュール管理を行う予定である。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	<p>・物の調達、物（施設・設備・消耗品等）の使用にあたり、「無駄」「無理」を省き、支出を削減できるよう学内での啓蒙活動を繰り返し行う。</p>	<p>各部署から起案される物品等の調達に関する稟議書（財務）について、金額、取引業者、物品概要（新品・中古品）の合理性を精査し、コスト意識の向上を図った。また、学内定形印刷物については、学内印刷室を含む見積合せを励行することで、経費節減を図った。さらに、各部署における消耗品の調達については、ソロエルアリーナ（アスクルー一括購入システム）による管理機能、およびボリュームディスカウントを継続し、購入価格の節減、承認から発注にかかる業務効率化を図った。2014年9月1日付け部署新設として、総務部に管財課を設置し、物品調達および管理を一元化することで、全学組織的なコスト削減への取組を始動させたほか、2014年度中に電子稟議システムを導入するにあたって、稟議取扱要領を改定し、物品等の調達に関する稟議書の起案から承認のプロセスならびに、支払手続の効率化が図られている。</p>
	<p>③主要施設の耐震工事、立替工事などを考慮した、中期的財務計画を具体的に策定する。</p>	<p>耐震工事は既に完了している。維持管理による建物延命を主目的に2026年までの中長期修繕計画を策定済みであり、策定にあたっては、財務と連動した当面無理のない収支バランスを考慮した。今後は、ファシリティマネジメントの基本計画としてスケジュール管理を行う予定である。</p>
	<p>⑤各方面の監査・立入調査に対応できるよう、各業務ごとに取扱要項・ガイドライン、決裁書類、帳票類、管理台帳等を2008年度～2010年度で整備し、あわせて規程化する。</p>	<p>2008年9月より学内稟議制度を導入しており、稟議取扱要領において、稟議事項、決裁者、決裁手続等、加えて稟議台帳による管理を明確にしている。2009年4月からは調達物品に関する登録・管理手続を定め、物品購入時の現物検収から、物品登録、購入後の管理、除却までの手順を明確にした。本年度は電子稟議システムの導入にあたり、従前の学内稟議取扱要領を改定している。</p>
第14章 点検・評価		
	<p>②点検・評価の結果、外部評価の結果を印刷物の配布、大学のWebサイト上などへの掲載等により、より広く公表する体制を構築する。</p>	<p>2013年度「自己点検・評価報告書」を2014年4月に大学Webサイトに公表した。</p>
第15章 情報公開・説明責任		
	<p>①本学に関する財務諸表を、2009年度決算分より大学ニュースにも掲載する。また、大学のWebサイト、大学ニュースともに、財務諸表の各科目の内容を含めて、わかりやすい解説を付す。</p>	<p>各科目の解説を付した財務諸表および過去5年間の経年比較表、主要な財務比率の比較表を大学Webサイトで公開した。関連して、事業報告書における事業概要の項目については、「学部における教学改革の推進状況」「大学院における教学改革の推進状況」のほか、「学生生活・キャリア支援状況」「国際交流支援状況」「地域貢献」「図書館による教育支援企画」「資格課程」「情報システム」「施設管理」等の項目分けを行い、さらなる内容の充実を図っている。学内報である大学ニューススリズプランにおいても財務諸表の情報公開を行っている。</p>
	<p>②本学のWebサイトに、今回の点検・評価の報告書、および、外部評価の結果を掲載するとともに、各年度ごとの自己点検・評価の結果も掲載する。</p>	<p>2013年度「自己点検・評価報告書」2014年4月に大学Webサイトに公表した。</p>
	<p>③情報公開請求への対応について、情報開示の手続きや方法を明確化する。</p>	<p>一般入学試験の成績開示について、2014年度より学生募集要項（2015年度入試）に掲載した。2015年4月以降、大学Webサイトにも掲出予定である。</p>